



こたけ

議会だより

第 212 号

平成28年2月1日

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 09496-2-1967
FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社



年頭にあたり

小竹町議会

議長 和田賢二郎

新年あけましておめでとうございます。
町民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい平成二十八年の新春を
健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。
また、日頃より町議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し
上げます。

さて、昨年は箱根山や口之永良部島、浅間山など火山活動が活性化し、全国
的に自然災害が多く発生した一年でありました。

政治では、安全保障関連法案や改正公職選挙法が成立し、さらには、マイ
ナンバー法の施行など、日本を取り巻く情勢が目まぐるしく変化し、国民一人
ひとりが危機管理の重要性を痛感した一年でありました。

我が町小竹町に目を転じますと、極めて厳しい財政状況の中、将来にわたり
持続可能なまちづくりを行うための指針として、昨年十一月に「第6次小竹町
行政改革大綱」が策定され、これまでの産業の振興、子育て環境の整備、定住
施策に加え、人口減少の克服と地方創生に向けた取組みを積極的に実施する
ため、順調に事務・事業が進められています。

行財政改革の実現には、町民皆様のご理解とご協力が必要となります。
議会といたしましても、行財政の健全化の実現と町民奉仕の徹底を、議会の
立場から図って参りたいと存じます。

町民の皆様のご期待に応えるよう決意を新たにしておりますので、どうか
本年も変わらずご支援とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます
年頭のあいさつといたします。

副議長 岡 均

<文教厚生委員会>

委員	長	水	谷	日出	男
副委員	長	和	田	環	明
副委員	員	吉	野	欽	也
副委員	員	和	田	立	美
副委員	員	秋	吉	俊	英



<総務産建委員会>

委員	長	吉	野	慎	一
副委員	長	原	野	準	男
副委員	員	宮	安	一	代
副委員	員	大	川	美	佐
副委員	員	谷		龍	児

12月定例会の主な議案

12月定例会は、12月3日から11日まで、会期9日間の日程で開かれました。

国民健康保険の税率等 が変わります

小竹町国民健康保険運営協議会の答申内容に基づき、国民健康保険税条例の一部改正が提案されました。

主な質疑

問 納税者の負担が増え、滞納者が激増するのでは。

答 安定的な運営をしていくためにご理解いただきたく。

問 医療費を抑えるための予防対策は。

答 国民健康保険では、40歳から74歳までの方を対象に、特定健診の受診を呼びかけている。

審査中、「住民に対し周知の不足を感じる。運営に当たり慎重審議をするべきだ。」という意見から閉会中の継続審査を求める動議が出ましたが、今後周知徹底を図っていくとの答弁があり、賛成少数で否決されました。

この議案については、賛成多数で可決され、平成28年4月から段階的に施行されます。

町税の猶予制度が変わります

平成27年度税制改正により地方税法が改正され、本町においても、町民の方に利用しやすく直轄地域での公平性を保てるよう、納税者の申請による換価の猶予制度創設など、町税条例等の一部改正が提案されました。

主な質疑

問 制度改正により徴収率は向上するのか。

答 猶予の条件も増え、猶予期間中納税資力が回復できるため、徴収率の向上に期待がもてる。

この議案については、賛成多数で可決され、平成28年4月から施行されます。

小竹町議会基本条例が 提案されました

9月定例会に提案され否決された「小竹町議会基本条例」が再度提案されました。

本条例の内容は、「こたけ議会だより 第211号」

に掲載された条例と同じで、小竹町議会の組織運営・活動などに関して、基本的な事項を定めたものです。

主な討論

賛成討論 条例を制定することで、議員の活動が目に見えるようになる。

反対討論 現在ある委員会条例・会議規則・申し合わせ事項の変更で対応可能であり、議会の活性化についても議員全員で議論を深める必要があり、早急に制定すべき条例ではない。

採決の結果、賛成少数で否決されました。

請願・意見書

- ◎ TPP（環太平洋経済連携協定）交渉に関する意見書採択の請願 採 択
- ◎ TPP大筋合意に関する意見書 可 決

予算委員会の主な質疑

問 農地中間管理事業費補助金とは。

答 平成26年3月に施行されたもので、経営規模の拡大を目的とする交付金事業であり、経営転換協力金と耕作者集積協力金から成り、前者は農地を全て10年以上農地中間管理機構に貸し付けた場合、農家1戸当たり50万円交付されるもので、対象者は3名です。

後者は、他人に耕作してもらっている人が中間管理機構に貸し付けた場合に、10アール当たり2万円が耕作者に対して交付されるもので、今回の対象者は1名です。



問 中学校の武道場つり天井改修工事設計業務委託料の工事概要と根拠は。

答 文部科学省から平成27年度までに、耐震補強工事をするよう指摘があったためです。



問 地域介護福祉空間整備事業の補助金とは。

答 既存の住宅型有料老人ホームから消防用設備（スプリンクラー）の設置補助の要望があり、国の歳入補助を受けて補助するものです。

問 農業振興費の青年就農給付金を受ける就農者の人数・営農類型及び青年就農計画は。

答 今回の補正で計上しているのは1名です。

営農類型は、露地野菜を33アール規模で栽培を始められました。

就農計画として、経営面積を60アールまで拡大することを目標とされています。

次回の定例会は、
3月3日(木) 開会予定です。

※事情により、変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。



平成27年度補正予算

一般会計：680万円

特別会計：319万円

(国民健康保険特別会計) 477万円

(公共下水道事業特別会計) 5万円

(後期高齢者医療特別会計) △127万円

(水道事業特別会計) △36万円



そこが知りたい 一般質問

●本町のPRを

秋吉 俊英 議員

- ① 未成年者のスポーツ・文化・芸術の表彰制度の制定及び横断幕等の設置をしないか。
- ② PR大使等を任命して、本町の魅力などを町内外に発信する考えはないか。

松尾町長

① 本町には、素晴らしい指導者と選手がおられます。小竹ガッツは、全国制覇という歴史があり、中学校陸上部は、筑豊大会四連覇を達成しました。また中学校では、日本学生科学賞福岡県最優秀賞を受賞しており、文化、芸術、理化学も効果を上げており、本当に誇らしく喜ばしいと思っています。

これらの功績を讃える表彰制度を教育委員会と協議を重ねながら検討していきたいと思っています。

② PR大使として本町で活躍している町民・グループと協力し、町のPRを進めていきたいと思っています。

特に、まち・ひと・しごと地方創生として、小竹町を将来にわたり存続していくためには、町の施策を広報広聴することが重要になってきます。

今後ホームページの活用を含め、十二分に発揮していきたいながら、本町の魅力を町内外に発信していきたいと思っています。



そこが知りたい 一般質問

●病院経営 ●人材育成と職員の意識改革

和田 立美 議員

① 病院内外で発生した問題に対する対応について、手際よく行えるよう対策を講じないか。
② 職員の健康診断を町立病院で実施しないか。
③ 人材育成と職員の意識改革をどのように実現していくのか。

松尾町長

① 平成27年の10月に小竹町立病院へ経営診断アドバイザーに来ていただき、話を伺いました。

地域医療の観点から、予約患者のみでなく、現状の医師とスタッフで、住民ニーズにできる限り応えた診療をしていくべきであり、病院自身の改革プランを掲げて、実施していく仕組みが必要であると意見を受けました。

町立病院の個々の職員は逆境の中、工夫をし頑張っているので、今後彼らからアイデアを吸い上げ、病院全体の共通目標を持って一致団結しながら町立病院の再建に向けた取組みを進めていきたいと思えます。

② 職員の健康診断については、福岡県市町村職員共済組合が指定する医療機関でしか実施することができないため、今後は、町立病院が委託健診機関に入れるよう進めていきたいと思います。

③ 第6次行政改革にも明記したとおり、平成28年度から人事評価制度を実施します。

職員自身が目標を設定し、自己申告、面談評価結果の開示を経て、職員自らが職務行動を振り返ることで、効果的な人材育成になるものと思われまます。評価制度を実施することで、公務能率の向上を図り、組織全体の士気を高揚し、住民サービス向上の土台をつくること重要だと考えます。

●施政方針の進捗状況とその効果及び検証を

谷川 龍児 議員

平成27年度施政所信表明における重点施策の地方創生に係る地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業として掲げている次の各種事業の進捗状況を伺いたい。
① プレミアム商品券・住宅リフォーム発行事業
② 子育て世代サポート事業
③ 創業支援事業

(店舗等新築・増築費助成)

④ 地域資源(川と駅)を利用した観光振興事業

⑤ 移住促進事業(アパート新築助成・転入者家賃補助)

⑥ 地域総合戦略調査・策定支援業務として人口ビジョン戦略策定支援・ホームページ改修事業等

特にプレミアム商品券販売の公平性については、検証して、より多くの町民に販売できるよう検討すべきではないか。

松尾町長

① 来年度実施するのであれば、今回の反省も踏まえ総合的に考え、可能な限り住民の期待にこたえられるよう、商工会と協議します。
② 乳幼児医療費の拡大や、教育面では、

学習サポートの配置などの総合教育支援事業、給食費の助成(小学校月額200円、中学校月額500円)を行っています。

③ 創業支援事業は店舗のみならず、事務所や工場も該当するよう拡大し、補助率30%、上限を50万円としています。

④ 勝野駅北口駐車場の整備(運営管理は商工会)・遠賀川河川公園の設置(運営管理はNPO法人小竹に住みたい町づくりの会)

⑤ アパート建設は一戸当り50万円、子育て世帯が転入し、対象のアパートに入居された場合の家賃は月3万円を上限として補助します。
⑥ 移住・住みよか計画策定委員会を通して、住民の意見を聞き進めています。



●高齢者の福祉政策

水谷 日出男 議員

全国で、高齢者の貧困化がますます進むものとなり、貧困率は20%を超え深刻な状況となっている。小竹町高齢者保健福祉計画が策定されているが、進捗状況及び将来の高齢者保健福祉の展望について伺いたい。

- ① 高齢者の状況把握
- ② 地域における高齢者福祉と自主活動
- ③ 日常生活の安全性、利便性

松尾町長

① 民生委員児童委員・見守り協力委員を中心に、高齢者宅の訪問、見回り活動を行なっています。

② 現在町内14か所で開催されているサロンと、実施予定の介護支援ボランティアポイント制度も活用し、生活支援や介護予防の担い手づくりを進めます。

③ 高齢者が安心して生活できる環境整備、買い物の利便性の向上のため、巡回バスの見直しと、買い物支援事業の検討を行なっています。

これからの高齢者福祉政策で重要なことは、地域住民の協働した取り組みによる高齢者支援です。

また、介護予防や健康づくりの推進など、医療と介護が連携された地域包括ケアシステムで、介護予防地域支援事業を住民全体で実施する体制の確立を目指します。



●遠賀川河川整備の対策

吉野 欽也 議員

遠賀川の小竹町流域では、堤防の高さが不足しており、集中豪雨の時には周辺住民に対して避難勧告がなされている。そのため、国土交通省遠賀川河川事務所では、平成22年度より、堤防の高さが不足している区間の築堤整備工事が実施されている。

- ① 国道200号（堤防）のかさ上げ

をすることが、築堤をより強固とし、周辺住民が安全で安心できる河川整備に繋がるもので、本町として国土交通省等の関係機関に対し、どのように対処する方針なのか。

② 遠賀川築堤整備工事は、河川側に盛土をしており、断面阻害が危惧されているので、河川の浚渫（しゅんせつ）を行い、河床を下げることや下流の井堰（いせき）を改修するなど、抜本的な対策が必要ではないか。

松尾町長

① 国道200号（堤防）のかさ上げについては、築堤整備工事が完成された後に本町、福岡県土整備事務所及び遠賀川河川事務所と3者で具体的な協議を行います。

② 断面阻害については、国土交通省は心配ないということですが、断面阻害を起す要因等を十分研究し、国土交通省と協議をしていきたいと思えます。



▲築堤工事の様子



●学校教育施策 ●里道の管理

宮野 一男 議員

① 中学生は、子どもから大人への成長過程の中、心身の不安を一番感じるときである。その不安さから「暴力」や「いじめ」が発生し、不登校が生じる。小竹中学校でも同様の事例が起きていていると聞く。

中学校にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、部活動指導員



等を配置し、問題解決を図るべきでは。

② 本町には多くの里道がある。その中には、生活道路として利用している住民もいる。

里道の管理責任について伺いたい。

須堯教育長

① 不登校対策においては、教職員のほか、週8時間のスクールカウンセラーの配置、小中学校を巡回する臨床心理士によるカウンセリングを行っています。また、今年度新たに不登校対策協議会

を設置して対応しています。

本町では、不登校対策のほかに、特別支援教育においても外部の専門家の力をいただいております。

松尾町長

② 里道の管理については、用途の廃止や境界の確認等の機能管理と維持・修繕・清掃等の維持管理と2つあります。機能管理は、町で行っていますが、維持管理は、従来から利用している地元関係者をお願いしています。

●聴覚障害児に補聴器購入助成を ●若年層の自死対策の強化を

大安 美佐代 議員

① 障害者手帳の有無にかかわらず、将来の人材育成のためには、高額な補聴器購入のため補助金を支給しては。

② 若年層の自死対策強化に向け、若年世代のこころの居場所相談室の設置・全小中学校教員を対象に※ゲートキーパー研修などの対策を実施しないか。

松尾町長

① 補聴器購入助成は、平成27年4月から軽度・中度難聴児補聴器購入助成事業を実施しています。

助成対象者は、18歳に達する3月31日までの間で、両耳の聴力レベルが30以上70デシベル未満で、障害者手帳の交付対象にならない方です。

今後はさらに周知を図っていききたいと思えます。

② 本町の自死対策の取り組みとして、広報掲載やポスター掲示で普及・啓発をし、パンフレットも庁舎内に置いてあります。

また、民生委員児童委員さんを中心に、ゲートキーパーの養成研修を開催しています。

相談窓口に関しては、現在福祉課を窓口として福岡県嘉

穂・鞍手保健福祉環境事務所と連携して行っています。

居場所相談室の設置については、専門的な知識を有する人材が必要であり、人材の確保など、今後対策を図っていききたいと思えます。

須堯教育長

② ゲートキーパー研修は、今まで文部科学省側は強く求めていなかっただため、教育現場の先生方は受講したことがないと思えます。

今後は、教育現場の教職員を積極的に参加させ、研修そのものを先生方に深く受け止めていただき、子供に対処するよう強く促していきたいと思えます。

※ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことをいいます。